

2019年11月1日

診療に伴う情報および採取試料の研究目的の使用に関するお願い

長野県立こども病院 病院長

1. はじめに

長野県立こども病院は小児医療に特化した専門病院であり、最新・最善の治療を提供することによって、こどもと親の生命や健康が守られるように全力を尽くして医療に取り組んでいます。最新・最善の治療を提供するために医療の発展は必要不可欠であり、小児疾患を中心とした病態解析や治療法開発等のための最新の医学研究がそれを支えています。

2. 診療に伴い発生する情報および試料の利用

本院では、患者さんが検査や診察、手術などを受けられて得られた情報（病歴、身体所見、レントゲン写真あるいは内視鏡写真などの画像、血液検査結果、など）および検査情報を得るために身体から採取された試料（血液、尿、組織の一部、など）を研究目的のために使用させていただくことをお願いしています。ただし、研究のために新たに採血、採尿、組織採取等を行うことはありませんし、診療に必要ないことをお尋ねするというようなこともありません。また、実施される研究は外部委員を含む本院の倫理委員会において厳正な審査を受けて承認を受けたものに限られます。なお、ヒト遺伝子を扱う研究や新たに試料等の採取をお願いする研究は、上記の研究とは異なり、別途、患者さん（または保護者）に個別に説明させていただき、文書による同意をいただくことになっております。

3. 情報および試料の提供に同意されない場合

仮に患者さん（または保護者）が情報および試料を研究に使用することを望まれない場合は、事務部医療情報管理課（代表 0263-73-6700 内線 3327）に申し出て、不同意の意思を教えてください。なお、不同意の意思を示された場合でも、患者さん（または保護者）が不利益を受けることは全くありません。また、最初は不同意の意思を示さなかった場合でも、途中で不同意としたい場合には同様に受付に申し出てください。ただし、同意取り消しの申し出をいただいた際に、既に研究成果が論文などで公表されていた場合や、情報または試料が匿名化されて個人が特定できない場合などは、引き続き使用させていただくことがあります。

4. 個人情報の保護

研究によっては患者さんの年齢や病名等を研究に用いることが不可欠の場合がありますが、患者さんを直接特定できるような情報が院外へ出ることはありません。

5. 研究内容の開示

情報および試料を使用させていただく研究の内容は本院ホームページで開示します。
貴重な情報および試料を他の研究に使用することはありません。

6. 研究成果の公表

研究は我が国、そして世界の医学・医療の発展のために実施されるものです。したがって、患者さんから提供していただいた情報および試料を使用した研究の成果を、学会発表や論文の形で社会に発信させていただきます。この場合も、情報および試料を提供していただいた個人が特定されることは一切ありません。

7. 終わりに

以上をご理解の上、小児医療・医学を中心とした本院の研究に皆様の情報および試料をご提供いただきますようご協力お願いします。

医療情報管理委員会
倫理委員会